

[校務分掌・総務部門] ※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	分掌(業務)領域	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善	
事務部	事務(管理)	文書処理	ア 至急文書と一般文書の区分をする。	2-①④	A	予算執行にあたり、合理性・経済性・有効性を考慮して積極的に予算執行案を作成し、より有効な予算執行に取り組みたい。また、福利厚生では情報の発信を積極的に行い、速やかな事務処理につなげたい。	
			イ 当日送付された文書は当日受付する。	2-①④	C		
			ウ 文書分類(個人情報と一般文書)、整理を行う。	2-①④	B		
		歳出歳入	ア 不適正な経理等を未然に防ぐためにチェック機能の充実を図る。	2-①④	B		
			イ 学校の現況及び事業等を把握し、予算編成する。	2-①④	B		
		公有財産管理	ア 学校内を巡回し破損等の早期発見に努める。	2-①	B		
			イ 安全点検結果に基づき早期補修に努める。	2-①	C		
			ウ 使用度の高い物品から購入していく。	2-①	A		
		給与福利就学奨励費	ア 請求書類等と支給明細書とのチェック	2-①④	B		
			イ 速やかな認定処理・支給	2-①④	C		
			ウ 共済組合等の情報提供	2-④	B		
		応接	ア はっきり、ゆっくり、相手が理解できる言葉で対応する。	2-①	A		
	イ 笑顔で応接する。		2-①	B			
	ウ 不審者対応マニュアルの周知を図る。		2-①	B			
	給食事務	栄養管理 物資管理 検査業務	ア 学校給食及び舎食の基準値に基づいた献立の作成	2-①	B	A	一人ひとりの摂食機能や食物アレルギーの実態を把握し、食育の指導にあたる。
			イ アレルギー対応や特別食等、児童生徒一人一人のニーズに応じた給食を提供する。	2-①	A		
	給食調理	調理作業 食器・厨房内清掃 衛生管理	ア 指示書、工程表、動線図に従って調理並びに別調理を行う。	2-①	A	B	児童生徒の多様化する食形態に対し、速やかな再調理の対応に努める。
			イ 自己の健康チェック(休日を含む)を行う。	2-①	B		
			ウ 調理室、調理機器や食品倉庫の清掃を行う。	2-①	B		
	技術	校外整備 簡易修繕等業務 各種用務	ア 年間作業計画を立てて実施する。	2-①	B	B	高所作業があるときは、必ず二人一組で行う。
			イ 自ら安全・衛生を点検し、補修及び報告する。	2-①	C		
	介護	介護 (移動、食事、排泄、給食、運搬等)	ア 児童生徒の行動特性を的確に把握し、教員との連携を図り、介助する。	1-①② 2-①②	B	B	児童生徒の障害に応じた介護が行えるよう、担任等との情報交換を密にし、さらなる資質の向上を図る。
			イ 学年ケース会・各種研修会への参加	1-①② 2-①②	B		
			ウ 保護者・担任との連携を図り、児童生徒の実態を把握し、その都度対応に当たる。	1-①② 2-①②	B		
エ 周囲の状況に配慮し、的確かつ迅速に運搬する。			2-①	C			

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善
教務	(1)	各学部・校務分掌の職務内容の見直しと精選を図り、効率的な職務遂行を促す。	ア 各部、校務分掌部の職務について、実施計画時や実施後の反省をもとに、内容の見直しを行う。	2-④	C	C ・各部・校務分掌部内から出された実施計画については、企画会等で内容を確認しているが、実施後の反省については一部確認ができていないので、整理が必要である。 ・会議内容について把握しているが、検討議案によっては、予定時間内では終わらないことがある。1時間での会議ということで、会議前に提案者が検討事項を明確にできるようにしていきたい。
			イ 教務会において、各部・校務分掌部の事業計画について内容の精選・調整を行う。		C	
			ウ 会議内容について事前に把握し、企画会・運営委員会・職員会議の効率的な運営を行う。		B	
	(2)	児童・生徒の個々のニーズに応じ、系統性のある教育課程の編成を行う。	ア 各分会、教科・領域部会において、児童生徒の実態に応じた教育課程について検討を行う。	1-①②	B	B 各部の教育課程の検討方法については教科・領域部会ではなく、グループ会での検討が主となっているので、1学期後半からグループ会で検討できるよう、体制を明確にしていく必要がある。
			イ 個々のニーズに応じた学習内容について、校務分掌係会、教科・領域部会で確認し、教務会において調整を行い、夏季休業中には教育課程検討委員会で見直していく。		C	
	教務部	(1)	定期的に、各年次研修ごとの校内指導員の集まりを設定し、研修の進捗状況や観衆の支援について確認・検討し、よりよい基本研修の運営を図る。	ア 各分掌部に関する研修や校内職員研修との連携を図り、校内研修の充実と基本研修に対する理解啓発を図る。	1-①② 2-② 3-①② 4-①	B
イ OJT対象教員への研修の支援を行うとともに、校内指導員と研修の進捗状況を確認する機会を設定し、よりよい研修ができるように支援を行う。				B		
ウ 見直しを持った研修が進められるように、研修対象者と前年度研修修了者との連携を図る機会を設定したり、相談できるような体制作りを行う。				B		
エ 年度末には、各年次の課題レポート発表を行う機会を学部内で設定し、他教員が基本研修や研修成果について理解を深める機会とする。				B		
教育研修	(1)	人権教育についての資料や研修の機会を活用し、職員間の理解と認識を深める。	ア 職員一人一人の人権教育意識を高めるための、校内研修会の企画運営を行う。	1-① 3-③	B	B ・道徳の授業等で、係で所有している人権映画のDVD等を活用してもらえるよう、職員にアナウンスする。 ・次年度の人権教育の校内研修については、まだ実施していないジャンルを吟味し、テーマを選定していく。 ・人権関係の研修は、参加する研修を年度初めに確認する。
			イ 教職員の人権意識を高めるために研修会の案内、情報提供を行う。また、学習活動に生かせるように人権関係の学習資料の活用を促していく。	1-①② 3-③	B	
	(2)	教職員の専門性を高めるため、校内・校外研修等の充実に向けた支援をする。	ア 特教研・高教研への、加入を呼びかけ、研修会の実施・参加支援を行う。水戸特支とつくば特支と連携しながら特教研全大会の分科会の企画・運営を行う。	1-①② ③	B	B ・高教研の研修も指導力向上に繋がるものが多いので、特教研だけでなく、高教研への加入も促していく。 ・R3年度、特教研全大会Dグループ分科会の幹事校となるので、R2年度中にテーマや講師の選定等の準備を進める。 ・特教研全体会への参加者は12名ほどだったので、積極的な参加を促す。
			イ 学習指導部と連携を図り、本校主催研修の計画的な企画運営に努める。	1-①②	B	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善		
教科書	(1)	年間の計画に基づいて、見直しをもって、円滑に職務を進める。	ア	年度初めに1年間の仕事内容を確認し、各種書類の提出期限に合わせたタイムスケジュールで進める。	1-①②	B	B ・指導書に関しては、現在使用しているものは管理できているが、古い指導書がきちんと整理できていなかった。各学部で、古い指導書を再度確認・整理し、活用できる方法を検討していく。	
			イ	配本名簿を作成し、年度初めにスムーズに配本できるようにする。教師用指導書の整理を行い、必要なものを計画的に購入する。	1-①②	C		
	(2)	個々の児童の実態に考慮しながら、課程ごとに適切に教科用図書を選定する。	ア	使用している教科書の評価や各学年・グループ、教科領域の職員からの要望を考慮しながら、教科用図書を選定するため情報収集を行う。	1-①②	B	B ・各学年、グループ等からの意見を取り入れて検討できたが、教科領域の担当者からの意見はあまり出てこなかった。I課程用の教科書の選定時は教科領域の意見も必要と思われるが、その他の年については検討が必要である。 ・「配本名簿」は作成していたが「配本記録」がきちんと引継ぎできていなかった。見やすさ、使いやすさ等、形式を検討していく。	
			イ	教科書選定委員会を開催し、選定した図書が適切であるかどうか審議し、変更する必要があるば的確に対応する。	1-①②	B		
			ウ	各学年、学部間を通して、系統立てて採択できるように努める。児童生徒一人一人の配本記録を作成し、重複した内容の教科用図書が配本されないよう確認する。	1-①②	C		
	表簿・庶務	(1)	要録・出席簿・会計簿・集金袋の作成を正確に行うとともに各種帳簿を適切に管理する。各種帳簿・会計検査・会計報告が適正に処理されるようマニュアル、見本を作成し、各学部・学年で統一した処理が行えるよう周知する。また、定期点検を係のほか、各学年でも互検してもらうようにする。	ア	要録、出席簿記入の手引きを各学年に渡し活用できるようにしておいたり、出席簿の月ごとの記入見本を掲示したりして、適切に処理が行えるようにする。要録、出席簿の記入例を正確に作成して周知する。	1-①②	B	B ・指導要録、出席簿の記入の手引は周知しているが、記入する時に不安がある人もいるので、より一層手引きを見やすくする工夫をする必要がある。
				イ	各種帳簿の処理が確実にできるよう、学期末日までに各学年で互検し、その後に表示係が点検する二重チェックを行う。	1-①②	B	
		(2)	保護者駐車場前の掲示板に毎月行事予定の掲示や、職員の福利厚生に関する情報提供や関係施設等の連携を円滑に行い、とりまとめをする。	ア	行事予定の掲示を前月末までに確実に行うとともに、職員の福利厚生等に関する情報提供・協力依頼等の業務を行う。	1-①②	B	B ・外掲示板に行事予定の他、ポスターを掲示するなど工夫が必要である。
	図書	(1)	図書資料の整理整頓を定期的に行い、本校の児童生徒の実態に即した図書室を目指し、英語に関する図書資料の充実を努める。	ア	本の整理整頓を行い、どのような本があるか把握し、十分な検討をした上で資料の購入計画を立てるようにする。	3-⑤	C	B ・教職員や児童生徒に購入図書希望アンケートを取り、興味関心の高い図書を購入することができたが、引き続き、要望に合った図書や、新たに興味をもてるような図書を計画的に取り入れていく必要がある。
				イ	教科書に掲載されている本や、五感で楽しめる本、本校の児童生徒の実態に合った本など、さまざまな実態に対応できるような本を揃える。	1-② 3-⑤	B	
		(2)	毎月の企画展示を活発に行うとともに、児童生徒の目線に合う閲覧しやすい雰囲気づくりに努め、図書室の活用と読書活動の充実を図る。	ア	新入生へのガイダンスや、委員会と連携した読み聞かせなどを開催して本の魅力を伝えとともに、読書賞やおりの贈呈をし、読書活動の励みになる取り組みを行う。	3-⑤	B	B ・新入生だけでなく、転入生、新任職員にもガイダンスを行い、図書室の利用の仕方を周知していく。 ・図書委員会がなくなったため、委員会との連携が難しかった。高等部と連携し、道徳や人権教育等とあわせて読み聞かせを行うなど、工夫が必要である。 ・児童生徒が利用しやすいような配架の工夫が必要である。棚の高さが変えられない書架が多いため、児童生徒の興味関心を高めるような配架にしていく。
				イ	季節や学校行事にそった企画展示や、廊下の壁面掲示などに努め、積極的に図書情報を発信するようにする。	2-① 3-⑤	B	
ウ				利用率の高い図書を児童生徒が手に取りやすい位置に置くなどの配架の工夫をし、書架の整理や清掃を行うことで、整理された使いやすい図書室を保てるようにする。	2-①	C		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善		
ICT	(3)	地域の図書館と連携し、図書資料の活用を推進する。	ア 市立図書館の団体貸出システムを学校全体に周知し、図書資料の活用と充実に努める。	3-⑤	C	・年度初めに団体貸出システムの全体への周知を行った。今後もシステムの活用を促し、周知していく必要がある。		
	(1)	情報教育、視聴覚教育の環境を充実させるとともに、タブレットやプロジェクタなどの教育機器を活用して授業が行えるよう情報発信しながら、ニーズに応じた研修を行う。	ア ICT機器についての情報を発信したり、情報グループ内での研修の充実や職員研修を充実させたりすることで、職員のスキルアップを図る。	1-③	C	・SNSに関する研修を職員対象に実施したり、視聴覚機器について整理整頓し使いやすい環境を整えたりした。今後は、児童生徒の支援にも力を入れられるよう、仕事内容を整理したり、ほかの校務分掌と連携したりしていく必要がある。		
			イ タブレットや視聴覚機器を定期的に点検及び整備することで、情報教育、視聴覚教育の環境を充実させる。	1-③	B			
	(2)	校内コンピュータネットワークと茨城県教育情報ネットワークの活用を促進し、情報の共有化と作業の効率化を図ると同時に、HP等を通じて学校教育についての理解啓発に努める。	ア 校内コンピュータネットワークを充実させ、情報の共有化と作業の効率化を図る。	2-④	C	B	・校内で検討し、教育情報ネットワークの活用を始めた。校内で活用を促していく。 ・USBやICT機器、個人情報の取り扱いについて、年度初めや2学期末にアナウンスしたが、不十分だと感じた。より短いスパンでアナウンスする必要がある。 ・学部や寄宿舎の行事や出来事などをその都度更新することができた。今後も継続するとともに、工夫・改善していきたい。	
			イ USBやICT機器、個人情報の取り扱いについては、定期的に職員全員に注意喚起をしていく。	1-③	D			
			ウ 閲覧する側のニーズに応えられるようにホームページやブログ等を定期的に更新する。	4-①	B			
	教育支援部	(1)	校内において、特別な支援を必要とする児童生徒について、ケース会議を速やかに開催し、支援の実施とその評価を行い、適切な支援の実現に努める。	ア 学年学部・生徒指導部と連携して、より特別な支援が必要となると予想される児童生徒の情報を共有し、早期からの対応と支援体制の整備に努める。	1-②	B	B	・校内での検査の方向性について、見直しを図っていききたい。
				イ より特別な支援が必要と思われる児童生徒の抱える課題の解決に向けて、関係機関と密に連携して支援にあるように連絡調整をし、適切な支援の実現に努める。	1-②	B		
				ウ WISC-IVの結果分析に関する研修会を実施し、客観的な検査に基づいた児童生徒の実態把握と、検査結果を生かした支援の実現を図る。	1-①	C		
				エ キッズリハ手帳の活用をすすめるとともに、福祉サービス利用に関する情報提供を積極的に行う。	1-② 4-②	B		
(2)		教育相談において、対象児のニーズを正確に把握し正確な情報提供を行う。	ア 対象児や保護者の相談を傾聴して主訴を的確に把握するとともに、在籍校や利用している事業所と密に連絡を取り、対象児や保護者の求める正確な情報提供や体験学習等の機会設定をする。	1-② 4-④	B	B	・就学前連携に取り組み始めたので、次年度以降も継続し、早期からの支援を行っていききたい。	
			イ 体験入学の企画運営を行い、就学児とその保護者に肢体不自由特別支援学校の教育に関する情報提供をする。	1-② 2-② 4-①	B			
			ウ 本校への転入学を検討している児童生徒について、現在の在籍校と連携して本人や保護者へ情報を提供し支援を行う。	4-①	B			
			エ 支援要望調査の結果をもとに、課題のある幼児・児童生徒のニーズに応じた支援を行う。	4-①	B			

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善
理解啓発	(1)	地域のニーズを的確に把握し、関係機関と連携してニーズに応じた支援の実現に努め、特別支援教育のセンター的機能の充実を図る。	ア 学区内幼稚園・保育所・認定こども園、小中学校、高等学校を対象に肢体不自由のある幼児、児童生徒への支援要望調査を継続する。	4-①	B	B ・調査内容を選択制にして巡回相談で相談したい内容を的確に把握できるように改善するとともに、回答しやすい調査書にする。 ・学校と福祉施設等の双方から情報提供ができる場として連絡会議を開催し、情報共有をすすめ、児童生徒が途切れない適切な支援を受けられるようにする。
			イ 保健センターや療育関係機関等と連携し、在家庭を含む幼児・保護者の支援に取り組む。	4-①	B	
			ウ 児童生徒が利用している福祉施設等との連絡会議を開催し、事業所職員と学校側が連携して諸問題を協議できる場を設定する。	4-④	B	
	(2)	センター的機能に関する取り組みについての情報発信を積極的に行い、特別支援教育に関する理解を促す。	ア 学校公開やふれあい教室等の実施や地域連携事業への参加協力をする。	4-① 4-②	B	B ・参加者体験型の学校公開を企画し、児童生徒の日頃の学習についての理解を深められるようにする。
			イ リフレットやホームページを活用し、センター的役割や支援内容等について定期的に情報を発信する。	4-①	B	
	教育支援部	(1)	思いやりの心やお互いの理解と認識を深めるために、地域の人々との積極的な交流を推進していく。	ア 居住地校交流では、意義や目的を理解し合いながら、充実した交流や学習を実施できるよう、相手校の担当者と密に連絡を取り合い、日時や日程、内容等を吟味しながら計画する。	3-①③ 4-①②	B
イ 学校間交流では、共に尊重し合い、協力して活動ができるよう内容を吟味し、事前学習や事後学習も含めて年間を通して計画的・継続的に交流活動ができるようにする。				3-①③ 4-①②	B	
ウ 地域交流では、花いっぱい活動などを通して地域の方々との交流を図ることで、児童生徒の人間関係の形成及び豊かな心を育て、地域への理解啓発に努める。				3-①③ ④ 4-①②	B	
エ 係内における役割分担や計画をわかりやすく提示することで業務を円滑に進める。また、交流実施後の掲示物やホームページ掲載をスムーズに行うことで、地域に広く発信し障害児・者への理解啓発を図る。				3-①③ 4-①	B	
(1)		関係機関との連携を深め、自立活動の授業や日常生活における指導の充実を図る。	ア 「自立活動を行うにあたって」や「連絡ノート」の活用について保護者及び教職員全体で共通理解し、医療機関や施設との円滑な連携に努める。	1-①② 2-②	B	C ・「自立活動を行うにあたって」の文書の活用方法について検討する必要がある。3年ごとに依頼しているので回収時期だけでなく、見直し時期を設定したり、連絡ノートで医療者と共通理解を図ったりできるとよい。 ・連絡ノートの活用について、初めて来た人に周知する機会を設定できるとよい。
			イ 医療関係者(Dr, PT, OT, ST等)と共有した情報をもとに、日常生活の指導・支援方法や自立活動メニュー作成の補助を行う。	1-①② 2-② 4-③	C	
(2)		肢体不自由特別支援学校の教職員としての専門性を高め、適切で根拠ある自立活動の指導の充実を図る。	ア 外部専門家相談において、より多くの教職員で相談結果の共有や研修を深めるため、相談票の学部回覧等や研修の呼びかけを行い、自立活動や授業の改善・充実に努める。	1-①② 2-② 4-③	C	C ・「PEDI&ICFチェックリスト」の在り方については、学習指導部と連携しながら再考する必要がある。現在、適切にチェックリストとリンクさせた支援計画、自立活動メニューの作成は難しく思える。 ・外部専門家相談後の研修は、該当学年と係の参加になってしまうことが多い。個人情報の観点もあるが、事前に相談内容を全体に周知できる方法を考え、詳しく研修したい先生方の参加を促せるとよいのではないか。
			イ 「PEDI&ICFチェックリスト」で導かれる差異の報告・相談、課題共有を円滑に行うことができるように、係と担当職員との連携を密に行う。	1-①② 2-②	C	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善		
進路支援部	(1)	ア	生徒の実態に応じた進路を考える週間(中), 進路体験実習(高)を計画的に実施し, 進路に関する体験的な活動の充実を図る。	1-② 2-②	B	<ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して, 広く進路情報を収集し, 学校HPや資料をこまめに更新し, 保護者に情報を提供していく。特に高等部生には, 卒業後の進路想定を踏まえ, よりよい進路選択ができるように実習先の情報を提供していくことに努める。 高等部の進路体験実習の実習先の受入の有無については, 管理者だけでなく, 必要に応じて, 実習先の現場の職員と連絡を取り合い, 実習の期日等を決定する。 今後も継続して, 職員の研修意欲を引き出すために, 希望先を集計し, 福祉事業所の見学を実施する。また, 今年度, 作成した「福祉施設ガイドブック」も同時に更新する。 	
		イ	保護者に個別面談等で, 進路支援の情報を提供するために, 各部の進路情報コーナーや進路情報BOOK, 学校HP等の情報の充実を図る。	1-② 4-②	B		
		ウ	児童生徒の進路支援の充実のために, 学校近隣の福祉事業所見学等の職員研修を計画的に実施する。	1-①②	B		
	(2)	卒業生の情報を収集し, 必要に応じて追指導を実施し, 卒業生の支援の充実を図る。	ア	進路体験実習の巡回指導などで, 福祉事業所等に訪問した際, 卒業生の現在の情報を収集する。	1-②	C	<ul style="list-style-type: none"> 新たに就労した卒業生についても「障害者就業・生活支援センター」の就労支員等と連携して情報を収集する。必要に応じて, 会社訪問に同席したりする。 同窓会長と連絡を取り, 学校行事とのよりよい実施について話し合いを進めたが, 調整できなかった。次年度は実施の年のため, 会長と話し合いを設け, 計画する。二十歳の集いは各学年で実施のため目標から削除する。
イ	二十歳のつどいなど同窓会関係の窓口となり, 2年に1度, 母校を訪問する機会を提供し, 同窓会役員と連携して, 計画的に実施する。(今年度は実施しない)	1-②	C				
渉外部	(1)	ア	本部役員会や理事会などを計画し, 各会議の円滑な運営を図る。	4-②	C	<ul style="list-style-type: none"> 各会議は予定通り実施されているが, 年度初めの計画でなく, 年度の途中で急に実施が決まった行事もあり, 話し合いや役割分担が十分にできていないまま, 行事が実施され, 保護者と連携するよりも, 教員主体となってしまうことがあった。連携してできるように体制を整えたい。 	
		イ	保護者のニーズに応えるような事業を実施し, 内容や日程を工夫して, より多くの保護者が参加できるような企画・運営に努める。	4-②	C		
	(2)	ア	年間計画の立案や運営などを支援したり各活動の調整を行う。また, PTAだよりや掲示板の充実・活用を図り, 各活動内容などについての周知に努める。	4-②	C	<ul style="list-style-type: none"> 学年PTA, 地区PTAの活動では職員も交えた活動も望ましいが参加体制について明確な勤務体制の決まりが必要と考える。 地区PTAでは, 各地域の公共施設を利用したり, 社会福祉協議会等を通じたボランティア等も活用した地区も増えつつあるが, 委員長のみ負担が大きいという声も上がり各地区保護者全体で活動に取り組めるようにしていく。 	
		イ	各事業を行う際に, 支援が必要などときには社会福祉協議会などと連携を図り, ボランティアの活用も含め地域で活発に活動を行うことができるよう支援する。	4-②	C		
	(3)	ア	地域活動促進実行委員会と連携してサマークラブを開催し, 在校生や卒業生, ボランティアや近隣の特別支援学校の児童生徒との交流の機会となるように支援する。開催時期, 日程については保護者と十分に話し合い, 決定する。	4-②	C	<ul style="list-style-type: none"> 8月の開催であったが, 近年の猛暑の為に参加人数が減少してきている。開催時期について考慮する必要がある。来年は関肢P連茨城大会開催もあり, 一旦お休みとする。 	
		イ	地域啓発便りを発行し, サマークラブ, 障害児支援ボランティア講座の様子を掲載したり, 居住地域の行事などへの参加を呼びかけたりする。	4-②	C		保護者・児童生徒・ボランティアのより良いかわりが, 地域啓発だよりを通して伝わるようにするとともに, 今後も居住地域の行事などへの参加を呼びかけるようにする。
	(4)	ア	下妻市社会福祉協議会や地域活動促進実行委員会と連携して障害児支援ボランティア講座を開催し, ボランティアの資質向上を図ることができるように支援する。	車いす体験や障害者スポーツ体験などを実施し, ボランティアの資質向上を目指す。また, サマークラブや文化祭においてボランティアの心得や取り組み方を伝え, 積極的な活用を図る。	4-②	C	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア一人ひとりが更に充実した学びができるよう, 本校のニーズとボランティアのニーズに合った活動と人数を設定する。

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善		
学習指導部	研究推進	(1)	ア	ブロック研では、教員一人一人が取り組める課題を通して新学習指導要領の基礎的な理解を深めるとともに、各学部教育課程における「主体的・対話的・深い学び」の捉え方について共有し授業改善にいかすように努める。	1-①②	B	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ研修では、より話しやすい編成(年代別)にしたことで、活発に意見交換をすることができたので、来年度以降も全職員が参加し、意欲的に意見交換ができるグループの工夫が必要である。 ・児童生徒の実態を把握した教員で授業反省会を行うことは有効であったが、教育課程ごとに異なる「主体的・対話的で深い学び」の捉え方を再度共通理解し、授業改善をしていく必要がある。 ・研究授業では、授業担当に偏りが見られる。年度当初に研修の目的を再度確認するとともに、調整が必要である。 ・外部講師を招いての研修会は、研修の目的に沿った内容で年度当初に外部講師を決定し、依頼できるとよい。 	
			イ	各教育課程における研究授業において、アクティブラーニングの視点に立った授業改善を行い、PDCAサイクルを中心に授業参観や反省会のもち方を工夫させることで、授業実践の充実を図る。	1-①②	C		
			ウ	PEDI&ICFチェックリストの活用に関する研修会及び新学習指導要領に関する研修会について、外部専門家等を活用し、適切な時期に研修会を設け、教員間で共通理解を図る。	1-①②	C		
	学習指導	(1)	ア	新学習指導要領に関する情報について随時、職員全体に周知し、情報の確実な共有を図る。	1-①	B		<ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領については、来年度完全実施となる小学部を中心に、評価の観点等について引き続き情報の周知徹底を図る。 ・自立活動係等と連携してプロジェクトを発足させ、個別の指導計画の大本である関連図と個別の教育支援計画の見直しを行った。新しい形式を作成し、今後、個別の指導計画と連携させる。
			イ	年間指導計画や小学部の個別の指導計画の形式を、新学習指導要領に準拠したものになるように作成をする。	1-①② 3-③	B		
			ウ	自立活動係と連携し、個別の指導計画の自立活動の目標や内容が、自立活動メニューと連携したものになるような方向性を示す。	1-①②	C		
生徒指導部	生徒指導・特別活動	(1)	ア	いじめ基本方針についての周知やいじめの研修を通して、いじめの定義についての共通理解を図る。	2-①	C	<ul style="list-style-type: none"> ・5月と9月に学校生活アンケートと学校生活チェックリストを実施した。運営委員会、学年会等で報告することで、児童生徒の実態を指導・支援に生かすことができた。今後も継続して行う必要がある。 ・学校いじめ防止基本方針の見直しなどを定期的に行い、いじめ問題の未然防止や理解啓発に努められるようにしたい。 ・不審者の避難訓練では、前年度から計画したが、先方の担当者や予定等も変わるため、前年度に加え新年度初めに再度日にちや内容等を確認した上で、計画を進めた方がよい。 	
			イ	年2回の学校生活アンケート(I・IIA課程児童生徒)と学校生活チェックリスト(教職員)を行い、生活指導にかかわる情報を積極的に収集、分析、周知し、学校生活における安全性の確保に向けて他の分掌部及び関係機関と連携して取り組む。	2-①	C		
			ウ	関係機関と連携して不審者対応避難訓練などを行い教職員・児童生徒の危機管理意識を高める。	2-③ 4-②	B		
	(2)	ア	エンジョイタイムや専門委員会、全校集会において、児童生徒1人1人の実態や希望に応じて、活動内容や役割を設定し、互いに認め合いながら、主体的に活動に取り組めるように支援する。	1-①②	B	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールクリーン活動や意見箱の設置及び改善、全校集会等の学校行事で、児童生徒が考えた活動を多く取り入れることで、自ら計画したり、話し合おうとする様子がみられた。今後も、より多くの児童生徒が参加できるように、話し合いの時間確保や内容等を検討する必要がある。 ・合同あいさつ運動(下妻駅)は、児童生徒会の実態や交通手段の関係から参加が難しくなっている。生徒が主体的に参加できるよう実態を考慮した上で参加の有無や現地集合などの保護者への協力依頼を検討する必要がある。 ・児童生徒が主体的に活動に取り組めるよう委員会の活動内容や編成等を再検討し委員会での役割を明確にする必要がある。 		
		イ	さわやかマナーアップ運動や委員会活動の中で多く話し合いを設け、よりよい活動にするために自分の役割を果たそうとする実践的な態度を養う。	4-②	C			
		ウ	全校集会や学校行事の中で、集団で活動する場面を設け、活動に興味を持ち、自ら協力して活動に取り組むことができるように支援する。	1-①② 4-①	B			

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目		具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価		課題及び次年度(学期)への改善
生涯スポーツ・部活動	(1)	生涯にわたる余暇活動の充実に繋げられるよう、障害者スポーツや文化活動に関する指導及び情報の発信を行う。	ア 各種大会・作品展へ向けた校内の企画・運営、連絡調整等を行う。	1-①	B	C	<ul style="list-style-type: none"> ・他校の生徒と交流試合では、参加生徒が限定的であったので、より多くの生徒が参加できるように呼びかけるとともに、参加しやすい体制作りを行う必要がある。 ・特別支援学校体育連盟スポーツ競技会については、競技種目の見直しを行いながら、より競技を通じた交流を行えるようにしていく。 ・学校全体で部活動を盛り上げていけるよう、教科領域との連携だけではなく、生徒が所属する学部・学年とも協力・連携をしていき生徒の活動が充実したものになるようにしていく必要がある。 ・スポーツ教室への参加者数が減少していることにもない呼びかけをするとともに、教員の引率について検討していく必要がある。
			イ 教科領域「保健・体育」「図工・美術」と連携し、部活動の取り組みについて理解啓発を図ったり、部活動に参加をしてもらったりする。また、部活に所属する学年と連携協力し、部活動の充実を図る。	1-① 3-②	C		
			ウ 部活動や各種大会、コンクール、検定試験等への参加を通して生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむ資質や能力を育てる。	3-②	B		
			エ スポーツ教室や体験教室の参加を呼びかけるとともに様々な教室をを通して、スポーツの楽しさに触れ、障害者スポーツの理解啓発を図るとともに、余暇活動の充実に努める。	3-②	C		
生徒指導部	(1)	通学における児童生徒の安全確保や対策を検討し、保護者やバス会社との連携を図りながら、安全で安心できる登下校となるように努める。	ア 児童生徒の通学の様子について乗務員より情報を収集したり、定期的に添乗指導を実施したりし、実態を把握する。また、必要に応じて担任、保護者等と連携を図り、乗車姿勢の工夫・改善や座席変更を行ったり、年に2回停留所状況調査を行ったりし安心・安全な運行となるように努める	2-①②	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・各コースの乗車人数に偏りがあるため、コースの再編成を行ったが、来年度も見直しを検討する必要がある。 ・学期に1回、スクールバス連絡協議会を実施しているが、スクールバス連絡員(各号車保護者代表)があまり集まらないのが現状であった。アンケート等を増やして意見を募るかそれとも出席のお願いを再度行い、きちんと集まってもらうか、検討が必要である。 ・保護者の適切な停留所の利用や保護者からバス会社への連絡を確実なものにできるようにするために、文書配布や必要に応じて個別に注意喚起を行う必要がある。 ・今年度スクールバスの故障が2件発生した。各スクールバス会社と連携を密にして、よりよい安全な登下校を目指していきたい。 ・放課後支援車両の校内乗り入れでは、今年度から理解啓発係と連携して、1年間有効の校内乗り入れ許可書を発行した。 ・まだ全体を把握しきれていない部分もあるため、引き続き1年間有効の乗り入れ許可書を作成していくことが必要である。
			イ 定期的に情報交換できる場として、SB懇談会、校内SB委員会、スクールバス連絡協議会を開催し、保護者、委託会社、学校の三者で情報の共通理解を図り、安心・安全な通学ができるようにする。また、安心・安全を確保するために必要に応じて、文書配布や注意喚起を通年を通して行う。	2-①②	B		
保健安全部	(1)	避難訓練やセルフパッケージにより、減災、防災の意識向上を図るとともに、安全点検や地域・家庭と連携し児童生徒が安全に生活できる環境を整えるように努める。	ア 安全点検表の評価基準を簡潔にすることで破損状況を把握し、修繕に向けて素早く対応ができるようにする。破損状況や修繕箇所が一目で分かるように安全点検表を工夫する。	2-①	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な災害に対し、実際に想定したマニュアルの整備や見直しをしていく。 ・備蓄品の管理や補充を行い、備蓄品を分かりやすく掲示していく必要がある。 ・下妻市と連携をとりながら福祉避難所の運営体制を整えていく必要がある。
			イ 地域との防災連絡会議や避難訓練を通して、地域住民・保護者に本校の取り組みの理解を深めるとともに、下妻市と連携をして福祉避難所のより良い運営体制を整えるようにする。	2-③	B	B	
			ウ 様々な災害を想定した訓練計画の作成を行い、学校全体で連携できるようより実際に即した訓練内容を計画する。	2-②④	B	B	

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価		課題及び次年度(学期)への改善
安全防災	(1) 避難訓練やセルフパッケージにより、減災、防災の意識向上を図るとともに、安全点検や地域・家庭と連携し児童生徒が安全に生活できる環境を整えるように努める。	エ 大規模災害に備えるため、保護者の協力を得ながら非常食の備蓄を整えるとともに、引渡し訓練などを通して連絡体制や引渡し方法の共通理解を図るようにする。	2-①②③	B	B	
		オ シェイクアウト訓練やセルフケアパッケージを取り入れ、職員が災害時に素早く対応できるようにするとともに、児童生徒のセルフケア能力を高めるようにする。	2-②	B	B	
環境整備	(1) 校舎内外の環境美化や衛生環境の維持向上を目指し、児童生徒の健康で安全・安心な学校生活の充実を図れるよう効率的に業務を計画、実施する。	ア トイレや流し、廊下、階段等の共有スペースの清掃分担を効率的に計画し、全職員で協力して環境美化に取り組む。	2-①	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃方法が徹底していないと感ることがあった。今後も継続して清掃場所ごとに清掃方法のマニュアルを掲示し、全職員で取り組めるようにしていく必要がある。 ・清掃物品の在庫を階段下倉庫に入れているが、雑然としているため整理できるとよい。 ・今年度途中から愛校作業の内容を見直し、作業内容を明確にした。今後も20分間で作業するためには、作業内容を明確にして計画する必要がある。 ・今年度から化成モップの交換を年2回行うようにした。モップの数が合わないことがあったので、今後計画的に購入していく必要がある。
		イ 清掃物品等の確認を行い、事務室と連携を図りながら速やかに補充できるようにする。各清掃場所に適切な分量の物品を配布できるよう定期的に確認し、節約に努める。	2-①	B		
		ウ 環境美化に関する理解啓発を図り、整理・整頓・清潔・清掃の推進に努める。	2-①	B		
保健安全部	(1) 児童生徒の健康面での詳しい実態把握に努めるとともに、健康の維持・増進を図る。	ア 児童生徒の健康に関する情報を教職員に提示し、共通理解を図るとともに、ほけんだよりやホームページ等を通して家庭に情報を発信する。	2-②	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・寄宿舎とも体調管理等の面での連携をとり、共通理解を図っていく。 ・引き続き、ヒヤリハット報告についての意識を全職員が事故防止のために共有することを意識できるように働きかける。 ・緊急対応想定訓練や救命講習と合わせて、受傷時の手当てなどの基本的な対応についての研修を実施する。 ・緊急時の対応について、基本的な流れや対応について理解できるように、継続した訓練の実施と全職員への周知を行っていく。 ・緊急対応マニュアルについては、児童生徒の状況に応じて見直しを行い、その都度関係職員に周知する。
		イ 安全に学校生活を送るために、養護教諭・看護職員・担任教師、保護者が連携するとともに、校医や主治医の意見を参考にしながら、児童生徒の健康状態を把握し、医療的ケアの安全な実施と感染症予防や健康管理に対する共通理解を図れるようにする。	2-①	B		
	(2) 児童生徒の体調急変・受傷に伴う緊急時の対応について共通理解を図る。	ア ヒヤリハット報告の意識を高め、医療的ケア安全委員会や学年会等でヒヤリハット事例の検討と改善策の周知をすることで、医療的ケアの安全な実施や学校生活の中での事故防止を図る。	2-①	B		
		イ 児童生徒の体調急変時や事故等における対応について、救命講習等の研修会を実施するとともに、個別の緊急対応マニュアルをもとに学年やグループ等で緊急対応想定訓練を実施し、緊急時対応の知識と行動力を身につける。	2-②	B		

※評価基準 A:十分達成できている B:達成できている C:概ね達成できている D:不十分である E:できていない

保健安全部	食育推進	(1)	共通理解を図り、児童生徒へ充実した食指導が行えるよう校内の体制を整えとともに、児童生徒及び職員、保護者に対して、摂食指導に関する情報を発信したり、給食配膳及び身支度等の衛生管理に努めたりし、安全・安心な食育の推進を行う。	食に関する指導の全体計画を活用し、関係する教職員や学習指導部と連携しながら年間指導計画を作成し、係や栄養教諭が活動内容や目標を把握したり、必要に応じて助言や授業参加を行うことにより、教職員一人一人が個に応じた食の指導を意識して活動に取り組めるようにする。	1-①② 2-①②	C	B	<ul style="list-style-type: none"> ・学部の「食に関する指導の全体計画」の作成を早めに行い、各グループの年間指導計画と連携できるようにする。 ・栄養教諭と連携・協働した授業を今後も展開していく。 ・今後も、食事指導や摂食に関する研修会を実施し、教職員の指導力の向上を図るとともに、研修会の学びを学校全体で共有できるようにする。 ・衛生チェックをする意識が昨年より高まってきた。継続して取り組みたい。 ・カウンタークロスは、学期ごとに配付しているので、衛生面を考慮し適宜交換するよう呼び掛けていく。 ・エンボス手袋の使用については、消費が早いので、箱を持っていくときは、係に声をかけてもらい、ファイルに学年を記入し使用状況を把握できるようにする。
				障害の特性や発達段階における食事指導の在り方について、相談票を活用した外部専門家による摂食指導や教職員の困り感に沿った研修内容の計画を立て、実践する。	2-①② 4-①	B		
				衛生チェック表を活用したり、学期ごとにカウンタークロスを配付したりして、衛生状態が保たれるようにする。	2-①	B		

〔寄宿舎部門〕

評価項目	具体的目標	具体的方策	重点目標との関連	評価	課題及び次年度(学期)への改善	
舎務部	(1)	舎生一人一人が主体的に舎生活を送り、より豊かにたくましく生きていくための力を育てる。	【個別的教育支援計画の有効活用】 舎生活の向上を図るために、個別的教育支援計画や個別の指導計画を活用した生活指導及び支援を行う。	1-②④	B	<ul style="list-style-type: none"> ・舎生の体調不良時の対応で、保護者との連携が難しいことがあったため、保護者会で体調不良時の対応や薬についての文章を配付して共通理解を図っていく。 ・寄宿舎指導員が学校教育にかかわる機会が少なかつたため、今後も行事参加や交流給食等とおして共通理解を図っていく。 ・寄宿舎指導員の専門性に対する研修の機会が少ない。校内での全体研修や個人研修を充実させるとともに、外部講師を用いての専門性の研修を年2回のペースで行っていく。 ・目標と手立てまでを前年度の部屋担当が作成していたが、新部屋担当で新たな課題が見出されることがあった。そのため、年度末に次年度の課題をいくつか掲げることで、課題を参考に新部屋担当が個別の指導計画を立てるようにする。また、立案しやすい寄宿舎用の個別の支援計画を作成するようにする。 ・緊急対応の連絡体制は整っているが、年1回の実施では少ない。次年度は、緊急対応想定訓練をシェイクアウト訓練に取り入れる。また、緊急時の連絡体制を含め、搬送の手順、事務手続きや対応の仕方を図式化し、イメージトレーニングに組み入れ実施していく。
		舎生活をより豊かで楽しく過ごせるための、余暇時間の過ごし方の工夫や自治会活動などを積極的に推進する。	【文化的・自治的活動の指導】	1-①②	B	
	(2)	舎生一人一人の課題について家庭や学校との連携を図り指導や支援に努める。	【家庭との連携】 ・連絡帳や送迎時の時間を利用して、保護者との共通理解を図る。 ・面談を通して生活の様子や課題についての共通理解に努める。 【学校との連絡】 ・寄宿舎支援会議や登下校の引率時の学担との引継ぎを活かし、生活支援に努める。	1-④	C	
	(3)	寄宿舎指導員としての専門性の向上に努める。	【専門性の向上】 校内外の研修をとり入れ生活指導の専門性の向上を図る。	1-①	B	
(4)	舎生の健康や、緊急時、防災時の対応と意識の向上に努め、安全で安心な舎生活ができるように努める。	【舎生の健康管理】 日常生活において常に健康、安全に心がける習慣や行動ができるように図る。また、舎生に校内の専門教職員を利用して講習会をひらく。	2-①②	B		
		【緊急時・災害時の対応・安全点検の徹底】緊急時の連絡体制(けが・発病)や災害時(火災・地震・不審者他)に対応した避難訓練の実施と対応、施設設備点検と安全な環境作りを図る。	2-②	B		